令和元年度決算に基づき算定された、いの町の健全化判断比率及び資金不足比率は、下記のとおり全ての 比率について早期(経営)健全化基準を下回っており、財政(経営)健全化計画の策定は不要です。

1. 健全化判断比率(一般会計等※)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
いの町 健全化判断比率			8.7%	_
早期健全化基準	13. 98%	18. 98%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

[※]一般会計等(一般会計・水資源対策特別会計・墓地公園事業特別会計・天王地区汚水処理施設事業特別会計) ※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「一」と表示しています。

2. 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準		
水道事業会計	_	20.0%		
病院事業会計	_			
下水道事業特別会計	_			
農業集落排水事業特別会計	_			

[※]資金不足額がないため、資金不足比率は「一」と表示しています。

なお、実質収支は約2.2億円(3.1%)の黒字、連結実質収支は約12.6億円(17.52%)の黒字です。